

平成 29 年度 第 19 回鹿児島県民ゴルフ大会(男子の部)

■開催日・開催場所

- 1 日目 : 平成 29 年6月3日(土曜日) 鹿児島高牧カントリークラブ
- 2 日目 : 平成 29 年6月4日(日曜日) 霧島ゴルフクラブ

主 催 : 鹿児島県ゴルフ協会

後 援 : 九州ゴルフ連盟・南日本新聞社

競 技 の 条 件

1. ゴルフ規則
日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則と、この競技のローカルルールを適用する。
2. 委員会の裁定
委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. 使用球の規格
公認球リストの条件(付属規 I(B)1b)を適用する。 (規則書P177)
4. 使用クラブの規格
適合ドライバーヘッドリスト(付属規則 I(B)1a)を適用する。(規則書P176)
5. 競技終了時点
本競技は競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
6. ホールとホール間の練習 (規則 7-2 注 2)
付属規則 I(B)5b』を適用する。 (規則書P181)
7. プレーの中断と再開
 - (1) プレーの一時中断(落雷などの危険をともしない気象状況)については、ゴルフ規則6-8b、c、d に従って処置すること。
 - (2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが一時中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間にはいたときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則33-7に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は競技失格とする。この条件の違反の罰は競技失格。(ゴルフ規則6-8b注)
 - (3) プレーの一時中断と再開の合図について
通常のプレー中断: 短いサイレンを繰り返して通報する。またはサイレンを使用せず、本部より競技委員を通じて競技者に連絡する。
険悪な気象状況による即時中止: 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。
プレー再開: 1 回の長いサイレンをならして通報する。